

環 審 第 2 8 - 5 号

平成 2 9 年 2 月 1 5 日

四條畷市長 東 修平 様

四條畷市環境審議会

会長 福田 和 悟



四條畷市環境基本計画（案）について（答申）

平成 28 年 11 月 30 日付け畷都生第 1730 号により諮問のあった標記の件については、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

本市を取り巻く環境は、飯盛山をはじめとする、多くの自然環境に恵まれています。日常生活や事業活動における環境負荷の増加や地球温暖化など市としての取組みの枠を越えた対応も必要となり環境にかかる問題は複雑化・多様化していると言えます。

このような背景の中、市域における環境負荷の低減を図り、恵まれた環境を保全していくためには、省エネ対策やごみの減量化・再資源化など身近な環境問題への取組みを着実に浸透していくとともに、行政主導的な環境活動から市民、事業者が中心となった活動へ転換していく仕組みづくりや個々で展開されている環境活動のネットワーク化などを進めていくことが重要であり、こうした観点に基づき策定された四條畷市環境基本計画は、市域の特徴を生かした環境づくりの基本施策を策定したもので、諮問のあった四條畷市環境基本計画（案）については概ね妥当な内容であると考えます。

なお、計画の実施及び推進に当たっては別紙意見について積極的に推進することを要望いたします。

1. まちの環境像を実現していくには、「ひと」「まち」「暮らし」が、ふさわしい在り方をめざすことが必要であるが、特に「ひと」は環境をよくするためには、あらゆる人の参加と協働が欠かせないことから、「ひと」づくりの施策拡充を望みます。
2. 新たな環境基本計画に基づく施策を推進するにあたっては、市民・市民団体・事業者と市が、お互いに情報や意見交換を共有したうえで、それぞれの役割を担いながら、連携して取り組めるよう努め、「人と自然が共生する緑豊かな『やすらぎの環境都市』四條畷市」の実現をめざすことを望みます。
3. 循環型システムを構築していくにあたっては、ごみの減量化への取組みや再生エネルギーの活用及び地球温暖化対策を進めていくなど環境を大切にする施策の推進を望みます。
4. 環境保全上、現行の関係法令等での対応が難しい事由に対しては、国・府に対して要望するなどの働きかけを望みます。

以上